7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア決算

区分	総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		実質収支		職員給与費比率	平成25年度の総費用に
	A		В	B/A	占める職員給与費比率
亚出96年度	37, 866, 776	△4, 131, 327	9, 209, 894		15 00/
平成26年度	千円	千円	千円	24.3%	15.9%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 667,675 千円を含みません。

区分	職員数	糸	<u> </u>	· 手	費	一人当たり
	A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計	給 与 費
					В	B/A
平成26年度	577人	2, 326, 998	1, 060, 723	699, 779	4, 087, 500	7, 084
一个成20千度	511八	千円	千円	千円	千円	千円

⁽参考) 政令指定都市平均 一人当たり給与費 6,724 千円

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成27年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額	
水道事業	43.8歳	390, 954円	595, 432円	
政令指定都市平均(水道事業)	43.9歳	372, 901円	559, 202円	

- (注1) 基本給は、「給料」「扶養手当」「地域手当」の合算額です。
- (注2) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水泊	道事業	普通会計関係		
1人当たり平均支給額(平	成26年度)	1人当たり平均支給額(平成26年度)		
	1,655,536円		1,639,667円	
(平成26年度支給	割合)	(平成26年度支給	計自)	
期末手当 勤勉手当		期末手当	勤勉手当	
2.60月分	1.50 月分	2.60月分	1.50月分	
(1.45月分)	(0.70月分)	(1.45月分)	(0.70月分)	
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		
・役職加算 5~20%		・役職加算 5~20°	%	
• 管理職加算 管理職手当	の月額	• 管理職加算 管理職手	当の月額又は給料月額の10~	
		15%に相当する額		

- (注1) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。
- (注2) 普通会計関係とは、一般行政部門、教育、消防を指します。

⁽注) 職員手当には退職給与金を含みません。

イ 退職手当(平成27年4月1日現在)

区分		水道	事業	普通会計関係		
		自己都合 定年・勧奨		自己都合	定年・勧奨	
	勤続20年	21月	27.625月	21月	27.625月	
支給率	勤続25年	30月	38.075月	30月	38.075月	
勤続35年		42月	49.59月	42月	49.59月	
	最高限度額	49.59月	49.59月	49.59月	49.59月	
定年前早期	朗退職者に対する加	退職時給料月額を2	~20%加算する。	退職時給料月額を2~20%加算する。		
定年・勧奨退職した職員		平成26年度		平成26年度		
一人当たり	の平均支給額	2, 3	5 2 万円	2,283万円		

- (注1) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額です。
- (注2) 普通会計関係とは、一般行政部門、教育、消防を指します。

ウ 地域手当(平成27年4月1日現在)

<u> </u>	1 / 1 / 2	/		
支 給 実 績 (平成26年度決算)				293,359千円
支給職員1人当たり平均	均支給年額(平成2		513,468 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職	競員数	一般行政職の制度 (支給率)
川崎市	1 2 %	5 7 7	人	1 2 %

支給総額(平成26年度決算)	19,345千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	75,048 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成26年度)	44.5%
手当の種類(手当数)	3種類

					·
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給	対象業務	支給実績 (平成26年度決算)	左記職員に対する支給 単価
作業手当	給水装置センター給水管理 津・宮前担当並びに配水工 水防止係の技能職員又は業務	事事務所工務係、	工事係及び漏	7, 497 千円	従事した日1日につき 甲額 330円
	き(同日中に従事した作業が るときを除く。)。	×作業手当丙額Φ)支給対象とな		
	1 水ででは、 一ででは、 一でである。 一でである。 一でである。 一でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 ででは、 でである。 ででは、 ででいる。 ででは、 ででは、 では、 では、 では、 では、 では、 で	又きが 給前及に大い という 質 理が水 が が が が が が が が が が が が が が が が が が	水係 は 北配係職で作業 で作事職のに業	3,262 千円	従事した日1日につき 乙額 280円

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成26年度決算)	左記職員に対する支給 単価
	高津・宮前担当並びに配水 漏水防止係の技術職員、技 時から午前5時までの時間を	系、及び北部給水管理担当及び 正事事務所工務係、工事係及び 能職員又は業務職員が午後 10 帯のうち3時間を超えて屋外作 び応援勤務として従事したとき	3, 709 千円	従事した日1日につき 丙額 990円 (土木職の職員につい ては660円)
交替勤務手当	配水工事事務所、水運用セン 職員	ノター及び浄水場の交替制勤務	3, 355 千円	夜勤1回につき 950円
滞納整理手当	滞納整理のため出張し業務に	こ従事したとき。	1,520 千円	従事した日1日につき 800円

支給実績(平成26年度決算)	259,634千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	584,760 円
支給実績(平成25年度決算)	267,656千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	492,921 円

- (注1) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。
- (注2) 職員1人あたり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成26年度(平成25年度)決算)」 と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

手当名	内容 (支給対象等)	手当額又は支給率	一般行政職 との異同	異なる 内容	支給実績 (平成26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成26年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職	・配偶者	同じ	_	90,860千円	273, 060 円
	員に支給する。	15, 300 円				, , , , ,
		・他の扶養親族				
		6,800円				
		・配偶者のない職員の				
		扶養親族のうち				
		1人 11,800円				
		・15 歳以上 22 歳未満				
		の加算 5,000円				
住居手当	自ら居住するため	・借家 16,500円	同じ	_	37, 545 千円	81,756円
	等の住宅を購入又	(経過措置				
	は借受けている職	持家 2,500円)				
	員に支給する。					
通勤手当	通勤のため、交通機	・交通機関を利用の場	同じ	_	68,697 千円	191, 448 円
	関等を利用しその	合は 55,000 円を限				
	運賃等を負担する	度とし運賃相当額。				
	ことを常例とする	・自動車等を使用の場				
	職員、自動車等を使	合は距離に応じて				
	用することを常例	2,000 円~31,600 円				
	とする職員に支給	・併用の場合は 55,0				
	する。	00円を限度とし、両				
		方を加算した金額。				
夜間勤務	正規の勤務時間と	勤務1時間当たりの	同じ		14,848 千円	211,620 円
手当	して、午後10時~翌	給与額				

手当名	内容(支給対象等)	手当額又は支給率	一般行政職 との異同	異なる 内容	支給実績 (平成26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成26年度決算)
	日の午前5時まで勤	×100分の25				
	務する職員に支給	×勤務時間(実働時間)				
	する。					
管理職手当	管理又は監督の地	職位に応じ、規程に定	同じ	_	26, 166 千円	1,012,860円
(国では	位にある者に支給	められた76,900円~				
俸給の特	する。	116,000円				
別調整額)						

(2) 工業用水道事業

① 職員給与費の状況

ア決算

区分	総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		実質収支		職員給与費比率	平成25年度の総費用に
	A		В	B/A	占める職員給与費比率
亚 比 oc左连	8, 063, 454	△297, 187	1, 739, 152		10.00/
平成26年度	千円	千円	千円 千円 21.6%		12.8%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 49,786 千円を含みません。

区分	職員数	糸	습 <u>.</u>	声		一人当たり
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計	給 与 費
					В	B/A
亚比96年度	04.1	386, 945	167, 071	110, 105	664, 121	7, 065
平成26年度	94 人	千円	千円	千円	千円	千円

(参考) 政令指定都市平均 一人当たり給与費 6,679 千円

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (平成27年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
工業用水道事業	48.9歳	399, 299円	613,096円
政令指定都市平均 (工業用水道事業)	45.3歳	380, 346円	555, 916円

- (注1) 基本給は、「給料」「扶養手当」「地域手当」の合算額です。
- (注2) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

工業用7	k道事業	普通会計関係		
1人当たり平均支給額(平局	え 26年度)	1人当たり平均支給額(平成26年度)		
	1,644,643円		1,639,667円	
(平成26年度支給害	合)	(平成26年度支	給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	
2.60月分	1.50月分	2.60月分	1.50月分	
(1.45月分)	(0.70月分)	(1.45月分)	(0.70月分)	
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
・役職加算 5~20%		・役職加算 5~20	0 %	
· 管理職加算 管理職手当0	月額	・管理職加算 管理職	手当の月額又は給料月額の10~	
		1 5 % l	こ相当する額	

- (注1) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。
- (注2) 普通会計関係とは、一般行政部門、教育、消防を指します。

⁽注) 職員手当には退職給与金を含みません。

イ 退職手当(平成27年4月1日現在)

区分		工業用水道事業		普通会計関係	
		自己都合	定年・勧奨	自己都合	定年・勧奨
	勤続20年	21月	27.625月	21月	27.625月
支給率	勤続25年	30月	38.075月	30月	38.075月
大和中	勤続35年	42月	49.59月	42月	49.59月
最高限度額		49.59月	49.59月	49.59月	49.59月
定年前早期退職者に対する加 算措置		退職時給料月額を2~20%加算する。		退職時給料月額を2	~20%加算する。
定年・勧奨退職した職員		平成26年度		平成26年度	
	の平均支給額		5 6 万円	2,283万円	

- (注1) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額です。
- (注2) 普通会計関係とは、一般行政部門、教育、消防を指します。

ウ 地域手当(平成27年4月1日現在)

支 給 実 績 (平成26年度決算)			48,297千円
支給職員1人当たり平均	均支給年額(平成2	6年度決算)	518,388 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
川崎市	1 2 %	94人	1 2 %

支給総額(平成26年度決算)	3,490千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	77,412 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成26年度)	47.6%
手当の種類 (手当数)	2種類

ナヨツ種類(ナ	⇒ 数 /			△惶狽
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する支給 単価
作業手当	配水工事事務所工務係、工事係	系及び漏水防止係の技能職	215 千円	従事した日1日につき
	員又は業務職員が当該業務に	従事したとき(同日中に従		甲額 330円
	事した作業が作業手当丙額の	支給対象となるときを除		
	<.).			
	1 水道施設管理課施設	維持担当の職員、水	1,772 千円	従事した日1日につき
	運用センター管理係員	又は浄水場浄水係員		乙額 280円
	が当該業務に従事した	とき。		
	2 水道水質課の職員が	水質試験又は水質検		
	査に従事したとき。			
	3 配水工事事務所工務	係、工事係及び漏水		
	防止係の技能職員又は	業務職員並びに下水		
	道部の職員以外の職員	がずい道坑内又は大		
	口径管内での作業に彷	き事したとき(同日中		
	に従事した作業が作業	手当丙額の支給対象		
	となるときを除く。)	0		
	配水工事事務所工務係、工事係	系及び漏水防止係の技術職	63 千円	従事した日1日につき
	員、技能職員又は業務職員が生	〒後 10 時から午前 5 時ま		丙額 990円
	での時間帯のうち3時間を超え	とて屋外作業に従事したと		(土木職の職員につい
	き(夜勤及び応援勤務として征	逆事したときを除く。)。		ては660円)

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成26年度決算)	左記職員に対する支給 単価
交替勤務手当	配水工事事務所、水運用センク	ター及び浄水場の交替制勤	1,438 千円	夜勤1回につき
	務職員			950円

支給実績(平成26年度決算)	32,200千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	522,864 円
支給実績(平成25年度決算)	29,666千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	366,246 円

- (注1) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。
- (注2) 職員1人あたり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成26年度(平成25年度)決算)」 と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

手当名	内容 (支給対象等)	手当額又は支給率	一般行政職 との異同	異なる 内容	支給実績 (平成 26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成26年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職	•配偶者	同じ	_	9,665 千円	251,028円
	員に支給する。	15, 300 円				
		・他の扶養親族				
		6,800円				
		・配偶者のない職員の				
		扶養親族のうち				
		1人 11,800円				
		・15 歳以上 22 歳未満				
		の加算 5,000円				
住居手当	自ら居住するため	・借家 16,500円	同じ	<u> </u>	4,910 千円	76,020 円
	等の住宅を購入又	(経過措置				
	は借受けている職	持家 2,500円)				
	員に支給する。					
通勤手当	通勤のため、交通機	・交通機関を利用の場	同じ	_	12,450 千円	76,020 円
	関等を利用しその	合は 55,000 円を限				
	運賃等を負担する	度とし運賃相当額。				
	ことを常例とする	・自動車等を使用の場				
	職員、自動車等を使	合は距離に応じて				
	用することを常例	2,000 円~31,600 円				
	とする職員に支給	・併用の場合は 55,0				
	する。	00 円を限度とし、両				
		方を加算した金額。				
夜間勤務	正規の勤務時間と	勤務1時間当たりの	同じ		6,627 千円	257, 352 円
手当	して、午後10時~翌	給与額				
	日の午前5時まで勤	×100分の25				
	務する職員に支給	×勤務時間(実働時間)				
	する。				li .	
		職位に応じ、規程に定	同じ		5,863 千円	963, 816 円
	位にある者に支給	められた76,900円~ -				
俸給の特	する。	116,000円				
別調整額)						

(3) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア決算

区分	総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		実質収支		職員給与費比率	平成25年度の総費用に
	A		В	B/A	占める職員給与費比率
亚라00年度	45, 986, 488	△520, 562	3, 579, 307		0.50/
平成26年度	千円	千円	千円	7. 8%	8.5%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 721,805 千円を含みません。

区分	職員数	糸	給 与 費		事	一人当た	ŋ
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計	給 与	費
					В	B/A	
平成26年度	400 1	1, 607, 141	725, 921	682, 981	3, 016, 043	7,	374
平成20年度	409 人	千円	千円	千円	千円	Ξ	千円

⁽参考) 政令指定都市平均 一人当たり給与費 6,874 千円

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (平成27年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額	
下水道事業	43.9歳	376,000円	571,670円	
政令指定都市平均 (下水道事業)	44.6歳	375, 161円	572, 245円	

- (注1) 基本給は、「給料」「扶養手当」「地域手当」の合算額です。
- (注2) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

下水道事業		普通会計関係		
1人当たり平均支給額(平成26年月	1人当たり平均支給額(平成26年度)			
1	, 593, 975円		1, 639	9,667円
(平成26年度支給割合)	(平成26年度支給割合)			
期末手当勤勉	边 手当	期末手	当 勤勉手当	
2.60月分 1.5	50月分	2.60 月	分 1.50月分	
(1.45月分) (0.7	70月分)	(1.45月	分) (0.70月分	•)
(加算措置の状況)		(加算措置	の状況)	
・役職加算 5~20%		・役職加算	$5\sim2~0~\%$	
・管理職加算 管理職手当の月額	・管理職加算	管理職手当の月額又は給料月	額の10~	
			15%に相当する額	

- (注1) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。
- (注2) 普通会計関係とは、一般行政部門、教育、消防を指します。

⁽注) 職員手当には退職給与金を含みません。

イ 退職手当(平成27年4月1日現在)

区分		下水道事業		普通会計関係		
		自己都合定年・勧奨		自己都合	定年・勧奨	
	勤続20年	21月	27.625月	21月	27.625月	
支給率	勤続25年	30月	38.075月	30月	38.075月	
文 和学	勤続35年	42月	49.59月	42月	49.59月	
	最高限度額	49.59月	49.59月	49.59月	49.59月	
定年前早期退職者に対する加 算措置		退職時給料月額を2	22~20%加算する。 退職時給料月額を2~20%		~20%加算する。	
定年・勧奨退職した職員		平成26年度		平成26年度		
一人当たり	の平均支給額	2, 28	8 6 万円	2,283万円		

- (注1) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額です。
- (注2) 普通会計関係とは、一般行政部門、教育、消防を指します。

ウ 地域手当(平成27年4月1日現在)

/ = /// - 1 ////	1 / 1 / 2	/				
支 給 実 績 (平成26年度決算)				202,	7 9 7 =	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)				494,	9 2 8	円
支給対象地域	支給率	支給対象職	競員数	一般行政職の制度	∵ (支給≅	率)
川崎市	1 2 %	4 0 9	人	1 2 %)	

支給総額(平成26年度決算)	19,652千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	110,352 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成26年度)	43.4%
手当の種類 (手当数)	4種類

		,	士处安建	ナコ聯号に与よって公
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する支給
			(平成26年度決算)	単価
夜間特殊業務手	水処理センター(麻生水処理	センターを除く。)の職	327 千円	勤務1回につき
当	員が正規の勤務時間による勤)務の全部又は一部が深		650円
	夜において行なわれる設備の	保守、管理等にかかわる		
	緊急の対応の業務に従事した	とき。		
用地等折衝業務	下水道部の職員が土地の取得	、処分、収用若しくは使	0 千円	従事した日1日につき
手当	用、支障物等の取得、移転若じ	しくは除去又はこれらに		140円
	伴う損失補償等のため出張し	て行う住民等との折衝		
	の業務に従事したとき。			
汚泥処理業務等	入江崎総合スラッジセンター	-設備係の職員が汚泥等	623 千円	従事した日1日につき
手当	に接触してその処理を行う業	務に従事したとき。		甲額 750円
	下水道水質課の職員(工場	廃水指導の業務に従	18,681 千円	従事した日1日につき
	事する職員を除く。)又は	は水処理センター、入		乙額 500円
	江崎総合スラッジセンター	一管理係、下水道管理		
	事務所若しくは下水道事	務所管理課の職員が		
	汚泥等に接触してその処	理を行なう業務又は		
	毒物若しくは劇物を使用			
	くは検査の業務に従事した			
危険作業手当	下水道部の職員が地上又は水面	i上10メートル以上の足	0 千円	従事した日1日につき
	場が不安定な箇所において行な	う業務に従事したとき。		甲額300円

下水道水質課の職員が毒物又は劇物を使用した試験又は	20 千円	従事した日1日につき
検査の業務に従事したとき(同日中に従事した業務が汚		乙額140円
泥処理業務等手当乙額の支給の対象となるときを除		
⟨。)。		

支給実績(平成26年度決算)	171,222千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	480,396 円
支給実績(平成25年度決算)	135,064千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	376,222 円

- (注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。
- (注2) 職員1人あたり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成26年度(平成25年度)決算)」 と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

手当名	内容(支給対象等)	手当額又は支給率	一般行政職 との異同	異なる 内容	支給実績 (平成26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成26年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職	・配偶者	同じ	_	50,146 千円	246, 516 円
	員に支給する。	15,300円			,	,
		・他の扶養親族				
		6,800円				
		・配偶者のない職員の				
		扶養親族のうち				
		1人 11,800円				
		・15 歳以上 22 歳未満				
		の加算 5,000円				
住居手当	自ら居住するため	・借家 16,500円	同じ	_	25,760 千円	87,744 円
	等の住宅を購入又	(経過措置				
	は借受けている職	持家 2,500円)				
	員に支給する。					
通勤手当	通勤のため、交通機	・交通機関を利用の場	同じ	_	56,246 千円	213, 192 円
	関等を利用しその	合は 55,000 円を限				
	運賃等を負担する	度とし運賃相当額。				
	ことを常例とする	・自動車等を使用の場				
	職員、自動車等を使	合は距離に応じて				
	用することを常例	2,000 円~31,600 円				
	とする職員に支給	・併用の場合は 55,0				
	する。	00 円を限度とし、両				
		方を加算した金額。				
夜間勤務	正規の勤務時間と	勤務1時間当たりの	同じ	_	13,597 千円	224, 736 円
手当	して、午後10時~翌	給与額				
	日の午前5時まで勤	×100分の25				
	務する職員に支給	×勤務時間(実働時間)				
	する。					
	管理又は監督の地		同じ		32,549 千円	1,017,156円
	位にある者に支給	められた76,900円~				
俸給の特	する。	116,000円				
別調整額)						

(4) 自動車運送事業

① 職員給与費の状況

ア決算

区分	総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		実質収支		職員給与費比率	平成25年度の総費用に
	A		В	B/A	占める職員給与費比率
亚出96年度	9, 702, 279	▲ 4, 354, 886	4, 072, 718	42.0	49.3
平成26年度	千円	千円	千円	%	%

区分	職員数	糸	合 <u>.</u>		事	一人当たり
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計	給 与 費
					В	B/A
平成26年度	527	2, 063, 690	1, 426, 369	582, 659	4, 072, 718	7, 728
平成20年度	人	千円	千円	千円	千円	千円

(参考)
政令指定都市平均
一人当たり給与費
7, 014
千円

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成27年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
自動車運送事業	47.7歳	388, 225円	520,869円
政令指定都市平均 (バス事業)	47.3歳	353, 585円	579, 271円

- (注1) 基本給は、「給料」「扶養手当」「地域手当」の合算額です。
- (注2) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

(うちバス事業運転手)

		公	務員		民	間		参考
区 分	平均年齢	職員数	基本給	平均月収額	対応する民間の	平均年齢	平均月収額	
	平均平断	100 100	基 平和	(A)	類似職種	十岁午町	(B)	A/B
川崎市	49.3歳	383 人	385, 969円	517,842円	営業用バス運転手	48.8歳	476,300円	1.09
政令指定都市平均	47.7歳	439 人	344,624円	569, 947円	_		_	_

	参考			
区 分	年収ベース(試算値)の比較			
	公務員(C)	民 間(D)	C/D	
川崎市	川崎市 6,214,104円		1.09	

- (注1) 民間データは、「賃金構造基本統計調査」において公表されているデータを使用しています。 (平成 2 4 \sim 2 6 年の 3 ケ年平均)
- (注2) 民間の類似職種との比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致 しているものではありません。
- (注3) 平均月収額には、期末・勤勉手当(民間は年間賞与)等を含みます。

⁽注) 職員手当には退職給与金を含みません。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

自動車運送事業	普通会計関係		
1人当たり平均支給額(平成26年度)	1人当たり平均支給額(平成26年度)		
1, 105, 615円	1,639,667円		
(平成26年度支給割合)	(平成26年度支給割合)		
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当		
2.60 月分 1.50 月分	2.60月分 1.50月分		
(1.45月分) (0.70月分)	(1.45月分) (0.70月分)		
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)		
・役職加算 5~20%	・役職加算 5~20%		
・管理職加算 管理職手当の月額又は給料月額の10~	・管理職加算 管理職手当の月額又は給料月額の10~		
15%に相当する額	15%に相当する額		

- (注1) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。
- (注2) 普通会計関係とは、一般行政部門、教育、消防を指します。

イ 退職手当(平成27年4月1日現在)

区分		自動車道	軍送事業	普通会計関係		
		自己都合	定年・勧奨	自己都合	定年・勧奨	
	勤続20年	21月	27.625月	21月	27.625月	
古公索	勤続25年	30月	38.075月	30月	38.075月	
支給率	勤続35年	42月	49.59月	42月	49.59月	
	最高限度額	49.59月	49.59月	49.59月	49.59月	
定年前早期	朗退職者に対する加	退職時給料月額を2~20%加算する。		退職時給料月額を2~20%加算する。		
算措置		2 0 7000 P. 7 0 0		(C) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A	7,0,0,0,0,0	
定年・勧奨退職した職員		平成26年度		平成26年度		
一人当たり	の平均支給額	1, 69	9 6 万円	2,283万円		

- (注1) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額です。
- (注2) 普通会計関係とは、一般行政部門、教育、消防を指します。

ウ 地域手当(平成27年4月1日現在)

支 給 実 績 (平成26年度決算)				261,663千円
支給職員1人当たり平均	均支給年額(平成2		496,515 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数		一般行政職の制度 (支給率)
川崎市	1 2 %	5 2 7	人	1 2 %

13//12/37/3/	1				
支給総額(平成26年度決算)					15,035千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)					38,354 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成26年度)					74.38%
手当の種類(手当数)					1 種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給	対象業務	支給実績	左記職員に対する支給

			(平成26年度決算)	単価
中休手当	常時乗合自動車に乗務する職員	中休勤務に従事し	15,035千円	10分につき25円
		たとき		

支給実績(平成26年度決算)	939,886千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	1,879,772 円
支給実績(平成25年度決算)	891,534千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	1,682,139 円

- (注1) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。
- (注2) 職員1人あたり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成26年度(平成25年度)決算)」 と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならな い職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その	他のチョ(十成2	7年4月1日現任)				
手当名	内容(支給対象等)	手当額又は支給率	一般行政職 との異同	異なる 内容	支給実績 (平成 26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成26年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職	・配偶者	同じ	_	99,457千円	195, 398円
	員に支給する。	15,300円				
		・他の扶養親族				
		6,800円				
		・配偶者のない職員の				
		扶養親族のうち				
		1人 11,800円				
		・15 歳以上 22 歳未満				
		の加算 5,000円				
住居手当	自ら居住するため	・借家 16,500円	同じ		36,133千円	70,988円
	等の住宅を購入又	(経過措置				
	は借受けている職	持家 2,500円)				
	員に支給する。					
通勤手当	通勤のため、交通機	・交通機関を利用の場	同じ	_	32,620千円	63,217円
	関等を利用しその	合は 55,000 円を限				
	運賃等を負担する	度とし運賃相当額。				
	ことを常例とする	・自動車等を使用の場				
	職員、自動車等を使	合は距離に応じて				
	用することを常例	2,000 円~31,600 円				
	とする職員に支給	・併用の場合は				
	する。	55,000 円を限度と				
		し、両方を加算した				
		金額。				
夜間勤務	正規の勤務時間と	勤務1時間当たりの	同じ	_	24,401千円	47, 288円
手当	して、午後10時~翌	給与額				
	日の午前5時まで勤	×100分の25				
	務する職員に支給	×勤務時間(実働時間)				
	する。					
管理職手当	管理又は監督の地	職位に応じて、	同じ		17,174千円	1,073,400円
(国では	位にある者に支給	76,900円~116,000円				
俸給の特	する。					
別調整額)						

(5) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア決算

区分	総費用	純損益又は実質	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		収支		職員給与費比率	平成25年度の総費用に
	A		В	B/A	占める職員給与費比率
亚出96年度	37, 884, 685	$\triangle 7, 326, 914$	11, 961, 030	31.6	37. 7
平成26年度	千円	千円	千円	%	%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 67,058 千円を含みません。

区分	職員数	á	洽 .	与	費	一人当たり	(参考)
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計	給 与 費	政令指定都市平均
					В	B/A	一人当たり給与費
平成26年度	1 217 1	4, 746, 798	3, 289, 475	1, 917, 830	9, 954, 103	7, 558	6, 96
平成20平及	1,317人	千円	千円	千円	千円	千円	千月

⁽注) 職員手当には退職給与金を含みません。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (平成27年4月1日現在)

	職種	平均年齢	基本給	平均月収額
病	医師	42.9歳	526, 855円	1, 650, 590円
院 事	看護師	35.4歳	302, 787円	540, 574円
業	事務職員	41.4歳	395, 088円	752, 088円
政都	医師	44.3歳	540, 993円	1, 415, 398円
 	看護師	37.4歳	296, 400円	481,078円
定均	事務職員	42.2歳	369, 260円	603, 595円

- (注1) 基本給は、「給料」「扶養手当」「地域手当」の合算額です。
- (注2) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

病院事業	普通会計関係			
1人当たり平均支給額(平成26年度)	1人当たり平均支給額(平成26年度)			
1, 454, 352円	1,639,667円			
(平成26年度支給割合)	(平成26年度支給割合)			
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当			
2.60 月分 1.50 月分	2.60月分 1.50月分			
(1.45月分) (0.70月分)	(1.45月分) (0.70月分)			
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)			
・役職加算 5~20%	・役職加算 5~20%			
・管理職加算 管理職手当の月額	・管理職加算 管理職手当の月額又は給料月額の10~			
	15%に相当する額			

- (注1) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。
- (注2) 普通会計関係とは、一般行政部門、教育、消防を指します。

イ 退職手当(平成27年4月1日現在)

区分		病院	事業	普通会計関係		
		自己都合定年・勧奨		自己都合	定年・勧奨	
	勤続20年	21月	27.625月	21月	27.625月	
古公索	勤続25年	30月	38.075月	30月	38.075月	
支給率	勤続35年	42月	49.59月	42月	49.59月	
	最高限度額	49.59月	49.59月	49.59月	49.59月	
定年前早期	関退職者に対する加	退職時給料月額を2~20%加算する。		退職時給料月額を2~20%加算する。		
算措置		必拠所が付けりはと2-20 /0加乗する。		应机的和约月银色2 20 /0/H开产3。		
定年・勧奨退職した職員		平成26年度		平成26年度		
一人当たり	の平均支給額	2,214万円		2,283万円		

- (注1) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額です。
- (注2) 普通会計関係とは、一般行政部門、教育、消防を指します。

ウ 地域手当(平成27年4月1日現在)

支給実績	(平成26年度決算)		615,138千円
支給職員1人当たり平均	均支給年額(平成26	年度決算)	466,014 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
川崎市	12%(医師以外)	1,218人	1 2 %
	15% (医師、	191人	
	歯科医師)		

支給総額(平成26年度決算)					348,781千円			
支給職員1人当た	り平	均支給年額(平成26年	F度決算)			347,738 円		
職員全体に占める	手当	支給職員の割合(平成2	26年度)			76.22%		
手当の種類(手当	数)					10種類		
手当の名称 主な支給対象職員		主な支給対象	象業務	支給実績	左記職員に対する支給 単価			
医務等従事手当	(1)	病院局に勤務する助産	師及び看護師(准看護師	348, 781千円	月額8,000円		
		を含む。以下同じ。)						
	(2)	病院に勤務する栄養士				月額2,000円		
		士、言語聴覚士、歯科						
		び視能訓練士並びに社						
大胆子芸 エル		うち医療社会事業の業	I .			₩ 数 1 □ D = 0 t		
夜間看護手当		病院に勤務する助産師及び看護師	正規の勤務に			勤務1回につき 3,600円~7,20		
		別及り、有疑則	おいて行われ			0円		
			等の業務に従			011		
			とき	しずした				
感染症病原体抗	妾 触	医師	感染症病棟患	君の診		従事した日1日につき		
手当	J 74-1		療の業務又は			140円		
			の病原体によ			ただし、1回の勤務が2		
			され、又は汚	5染され		暦日にわたる場合のう		
			た疑いがある	検体の		ち従事した日の勤務時		
			試験若しくに	は検査の		間が2時間未満のとき		
			業務			は、支給しない		
		看護師	感染症病棟患	君の看				
			護業務					
		臨床検査技師	感染症の病原					
			り汚染され、					
			染された疑い					
			検体の試験者					
			検査の業務を					
			試験若しくはおいて使用し					
			の洗浄の業務					
			感染症病棟患					
			療等に使用す					
			管理維持装置					
			等の業務	_ *				
		ハウスキーパー	感染症の病原	体によ				
		及び用務員	り汚染され、	若しく				
			は汚染された	足疑いが				
			ある検体の記	大験若し				
			くは検査にま	いて使				
			用した器具の					
			業務又は感染					
			内の清掃若し					
			染症病棟患者					
			類若しくは活	がの消				
基	(空 坐	精神病患者等の入	毒の業務	さの オ 17字		1件につき140円		
精神病患有等人 務手当	元未	隔仲州思有等の人 院のための移送業				エアに ノさエ40円		
4万丁目		務に従事する者	にいい物丛未	477				
		がににすりる日	1		J	L		

 手当の名称		主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する支給
				(平成26年度決算)	単価
放射線接触手当			放射線を人体に照射す		従事した日1日につき
		する業務等に従事す	る業務等		250円
		る者			ただし、1回の勤務が2
					暦日にわたる場合のう
					ち従事した日の勤務時
					間が2時間未満のとき
N A H + A - N N	1.0				は、支給しない
救急患者診療手当	É		夜間休日(月曜日から		1件につき1,000円
			金曜日までの午前8時		ただし、緊急入院手当が
			30 分から午後 5 時まで		支給されるとき、又は分
			を除く時間帯をいう。		娩手当が支給されると
			以下同じ。)における		きは、支給しない
			救急の外来患者の診療		
取名1125年11	(1)	医師等に限る。)	に従事したとき		1 /t/z 0 % F 000 M
緊急入院手当	(1)		救急の外来患者の診療		1件につき 5,000円
			に従事し、当該診療に 係る患者の入院の指示		ただし、緊急入院手当(
					2)が支給されるとき、
		は、主として従事した 医師等に限る。)	を行ったとき(当該患者の緊急入院受入れ(又は分娩手当が支給されるときは、支給しない
		医卵寺に限る。)			れるとさは、文稿しない
			夜間休日における入院 の受入れをいう。以下		
			同じ。)が行われた場		
	(2)		合に限る。) 緊急入院受入れを行っ		<u>1</u> 件につき5,000円
	(2)	等(複数の医師等が従			1 件にうさ5,000円 ただし、分娩手当が支給
		事した場合にあって	1223		されるときは、支給しな
		は、主として従事した			い
		医師等に限る。)			
待機手当			次に掲げる区分に従		1回につき 2,000円
131% 1 =			い、緊急の診療、処置		1 = (0 > 0 2,000 1
		る診療科等に勤務す	又は手術に対応するた		
		る医師等に限る。)	めに自宅等において待		
			機をしたとき		
			ア 午後5時から翌日		
			の午前8時30分まで		
			イ 午前8時30分から		
			午後5時まで(日曜日		
			及び土曜日並びに休日		
			に限る。)		
分娩手当		病院に勤務する医師	分娩業務に従事したと		1件につき 10,000円
		(複数の医師が従事			ただし、多胎分娩の場合
		した場合にあっては、			は、1件とする
		主として従事した医			
		 師に限る。)			
			正規の勤務時間外又は		1時間につき 5,000円
当	-	等(管理職員に限る。)	休日等に診療その他の		
			管理者が別に定める業		
		•			

支給実績(平成26年度決算)	1,210,030千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	1, 102, 031 円
支給実績(平成25年度決算)	1,167,816千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	1, 125, 063 円

- (注1) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。
- (注2) 職員1人あたり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成26年度(平成25年度)決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当(平成27年4月1日現在)

手当名 初任給 調整手当	内容(支給対象等) 採用による欠員の補 充が困難と認められ る職で川崎市病院局 企業職員初任給調整	手当額又は支給率 208,900 円の範囲内	一般行政職との異同	異なる 内容 期間及 び月額	支給実績 (平成 26 年度決算) 587, 522 千円	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成26年度決算) 3,125,119円
	手当支給規程に定め る者に支給する。					
扶養手当	扶養親族のある職員 に支給する。	・配偶者 15,300円 ・他の扶養親族 6,800円 ・配偶者のない職員の扶 養親族のうち 1人 11,800円 ・15歳以上22歳未満の 加算 5,000円	同じ		68, 903千円	237, 598円
住居手当	自ら居住するため等 の住宅を購入又は借 受けている職員に支 給する。	・借家 16,500円 (経過措置 持家 2,500円)	同じ		92,712千円	124, 614円
通勤手当	通勤のため、交通機 関等を利用しその運 賃等を負担すること を常例とする職員、 自動車等を使用する ことを常例とする職 員に支給する。	 ・交通機関を利用の場合は55,000円を限度とし運賃相当額。 ・自動車等を使用の場合は距離に応じて2,000円〜31,600円 ・併用の場合は55,000円を限度とし、両方を加算した金額。 	同じ	_	142, 609千円	120, 651円
夜間勤務 手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に支給する。	勤務 1 時間当たりの給与額 ×100分の25 ×勤務時間(実働時間)	同じ	_	121, 222千円	181, 199円

手当名	内容(支給対象等)	手当額又は支給率	一般行政職 との異同	異なる 内容	支給実績 (平成 26 年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成26年度決算)
宿日直	宿日直をした場合に	・勤務1回につき	同じ		7,066千円	201,909円
手当	支給する。	6,000 円				
		・5 時間以下の勤務は				
		3,000 円				
管理職手当	管理又は監督の地位	職位に応じて、	同じ	_	61,342千円	1, 115, 324円
(国では	にある者に支給す	76,900円~145,100円				
俸給の特	る。					
別調整額)						
管理職員	管理職手当の支給を	役職・勤務時間等に応じて	同じ		0千円	0円
特別勤務	受けている職員が、	8,000 円~12,000 円				
手当	週休日等に臨時又は	(ただし、勤務時間が4				
	緊急の必要等により	時間以下の場合は				
	勤務した場合に支給	その金額に100分の50を、				
	する。	6時間を超える場合は100				
		分の150を乗じて得た額)				